

平成18年の賃金は、32万800円で前年に比べ6,800円減少（対前年増減率2.1%減）となった。一方初任給では、高卒以上の全ての学歴において増加した。

平成18年の府内の週休2日制以上を実施している企業の割合は全体の92.7%となっている。

1 賃金の推移

大阪府の平成18年の平均賃金（6月分の所定内給与額。以下同じ。）は、男女計で32万800円（平均40.8歳、11.9年勤続）で前年に比べ6,800円減（対前年増減率

2.1%減）となった。これを男女別にみると、男性では、35万9,300円（平均42.2歳、13.8年勤続）で前年に比べ7,200円減（対前年増減率2.0%減）、女性では23万2,300円（平均37.5歳、7.8年勤続）で前年に比べ5,400円減（対前年増減率2.3%減）となった（図表Ⅲ-

図表Ⅲ-2-1 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額
（産業計、企業規模計 大阪府）

区分	年齢	勤続年数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	労働者数
					現金給与額	所定内給与額		
男女計	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
平成14年	40.1	12.8	165	10	356.6	333.3	1,156.3	149,938
平成15年	40.2	12.2	166	11	351.1	326.3	984.3	161,429
平成16年	40.5	12.2	165	12	358.1	331.2	961.3	159,617
平成17年	40.7	12.2	164	12	354.9	327.6	1,034.7	156,068
平成18年	40.8	11.9	167	13	348.5	320.8	1,037.2	146,011
(平成19年※)	(40.8)	(11.9)	(166)	(13)	(354.4)	(325.7)	(984.0)	
男								
平成14年	41.7	14.5	166	12	396.6	370.3	1,319.5	107,706
平成15年	41.4	13.8	167	13	390.7	362.1	1,136.4	113,284
平成16年	41.9	13.8	166	14	394.8	363.6	1,078.3	113,964
平成17年	42.2	14.1	165	14	398.8	366.5	1,206.4	109,008
平成18年	42.2	13.8	168	15	392.3	359.9	1,224.4	101,303
(平成19年※)	(42.1)	(13.5)	(167)	(15)	(393.2)	(360.4)	(1,130.2)	
女								
平成14年	36.1	8.3	162	8	254.8	239.0	739.9	42,232
平成15年	37.4	8.4	164	8	257.7	242.1	626.4	48,145
平成16年	36.9	8.3	162	8	266.6	250.2	669.5	45,653
平成17年	37.3	8.0	161	7	253.2	237.7	636.8	47,060
平成18年	37.5	7.8	163	9	249.3	232.3	613.0	44,708
(平成19年※)	(37.8)	(8.2)	(164)	(9)	(260.7)	(241.7)	(630.4)	

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」。

(注) ()の平成19年数値は、「平成19年賃金構造基本統計調査結果（都道府県別速報）」より抜粋して引用。平成19年数値は速報集計結果であり、追って公表される「平成19年賃金構造基本統計調査報告」とは必ずしも一致しない。

2-1)。

(1) 年齢階級別賃金

平成18年の賃金がピークとなる年齢階級を見ると、男性は「50～54歳」で46万5,000円（平均22.3年勤続）となり、女性も「50～54歳」で26万5,000円（平均12.5年勤続）となっている（図表Ⅲ-2-2）。

(2) 企業規模別賃金

平成18年の企業規模別の賃金をみると、男性では「1,000人以上」で42万2,400円（平均41.8歳、16.4年勤続）、「100～999人」で34万1,000円（平均42.4歳、13.7年勤続）、「10～99人」で31万8,100円（平均42.3歳、11.0年勤続）となっている。

女性では「1,000人以上」で25万1,500円（平均35.9歳、8.7年勤続）、「100～999人」で22万7,800円（平均37.5歳、7.3年勤続）、「10～99人」で21万8,700円（平均39.1歳、7.6年勤続）となっている。

賃金がピークとなる年齢階級をみると、男性では「1,000人以上」及び「10～99人」が「50～54歳」でそ

れぞれ55万2,800円、39万4,000円、「100～999人」が「45～49歳」で42万8,100円となっている。女性では「1,000人以上」及び「10～99人」が「50～54歳」でそれぞれ29万9,600円、24万7,800円、「100～999人」が「45～49歳」で26万円となっている。

企業規模間の賃金格差（「1,000人以上」の賃金＝100）をみると、男性では「100～999人」で80.7、「10～99人」で75.3、女性では「100～999人」で90.6、「10～99人」で87.0となっている（図表Ⅲ-2-3）。

(3) 産業別賃金

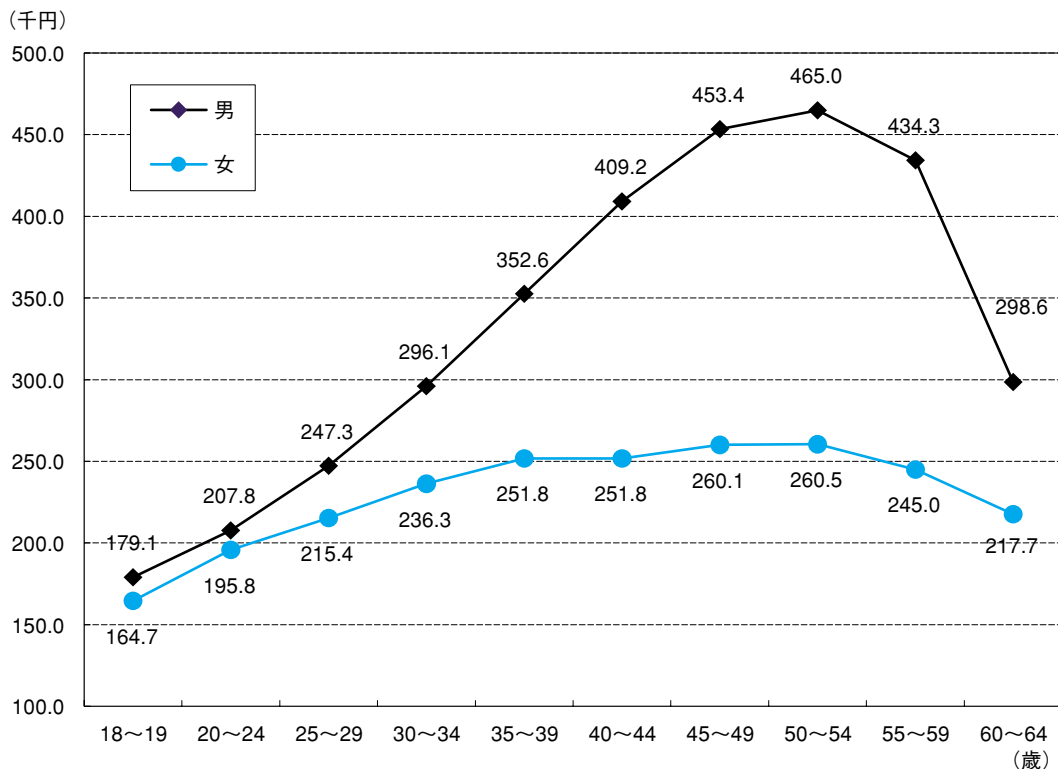
産業別の賃金をみると、男女計では「建設業」37万7,700円が最も高くなっている。男女別にみると、男女とも「金融・保険業」が最も高く、それぞれ46万3,600円、25万4,900円となっている（図表Ⅲ-2-4）。

2 新規学卒者の初任給

(1) 学歴別に見た初任給

平成18年の初任給を高卒以上の学歴別にみると、

図表Ⅲ-2-2 性、年齢階級別所定内給与額
(産業計、企業規模計 大阪府 平成18年)



資料：厚生労働省「平成18年賃金構造基本統計調査」

図表Ⅲ－２－３ 企業規模、性、年齢階級別所定内給与額及び対前年増減率（産業計 大阪府）

性、年齢階級 (歳)		1,000人以上			100～999人			10～99人		
		所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)	所定内給与額 (千円)		対前年 増減率 (%)
		平成17年	平成18年		平成17年	平成18年		平成17年	平成18年	
男	計	422.4	422.4	0.0	351.3	341.0	▲2.9	316.9	318.1	0.4
	18～19	170.1	179.3	5.4	165.1	176.8	7.1	185.0	182.2	▲1.5
	20～24	214.1	212.4	▲0.8	206.6	205.4	▲0.6	198.5	207.6	4.6
	25～29	266.5	262.5	▲1.5	244.6	238.4	▲2.5	238.6	242.9	1.8
	30～34	323.8	315.9	▲2.4	293.0	288.8	▲1.4	278.6	286.0	2.7
	35～39	394.1	397.6	0.9	351.2	333.6	▲5.0	321.2	321.8	0.2
	40～44	482.4	483.4	0.2	422.6	380.0	▲10.1	346.1	351.6	1.6
	45～49	531.5	534.6	0.6	429.8	428.1	▲0.4	387.9	375.7	▲3.1
	50～54	521.7	552.8	6.0	452.1	427.0	▲5.6	382.5	394.0	3.0
	55～59	513.2	511.9	▲0.3	425.4	416.2	▲2.2	377.8	381.8	1.1
	60～64	359.5	352.5	▲1.9	296.2	279.3	▲5.7	309.4	300.6	▲2.8
	平均年齢(歳)	42.3	41.8		41.4	42.4		43.2	42.3	
勤続年数(年)	17.2	16.4		13.3	13.7		11.2	11.0		
女	計	259.2	251.5	▲3.0	235.6	227.8	▲3.3	218.7	218.7	0.0
	18～19	157.8	182.3	15.5	145.1	161.4	11.2	166.6	161.1	▲3.3
	20～24	198.4	207.3	4.5	196.3	192.7	▲1.8	187.0	187.3	0.2
	25～29	226.3	224.0	▲1.0	221.6	211.2	▲4.7	203.4	210.8	3.6
	30～34	262.5	246.5	▲6.1	236.8	233.1	▲1.6	221.5	228.2	3.0
	35～39	305.2	275.9	▲9.6	265.8	244.5	▲8.0	228.1	230.0	0.8
	40～44	302.4	286.2	▲5.4	262.6	245.1	▲6.7	234.1	225.0	▲3.9
	45～49	311.2	287.4	▲7.6	255.5	260.0	1.8	263.0	233.5	▲11.2
	50～54	304.3	299.6	▲1.5	253.6	247.4	▲2.4	224.7	247.8	10.3
	55～59	275.7	280.6	1.8	250.5	244.4	▲2.4	218.0	225.2	3.3
	60～64	214.8	245.2	14.2	220.9	215.1	▲2.6	209.6	213.2	1.7
	平均年齢(歳)	36.4	35.9		36.6	37.5		39.3	39.1	
勤続年数(年)	9.6	8.7		7.2	7.3		7.6	7.6		

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

「高卒」16万1,500円（対前年増減率3.0%増）、「高専・短大卒」17万4,600円（同1.0%増）、「大卒」19万8,600円（同2.1%増）となっている。

これを男女別にみると、男性では「高卒」16万5,300円（同3.4%増）、「高専・短大卒」17万9,000円（同1.9%増）、「大卒」20万2,200円（同1.3%増）、女性では「高卒」15万5,700円（同4.0%増）、「高専・短大

卒」17万3,000円（同0.7%増）、「大卒」19万3,000円（同2.4%増）となっており、男女とも高卒以上の全ての学歴において前年を上回っている。

平成18年の「大卒」の初任給を100とした場合、「高卒」では81.3、「高専・短大卒」では87.9となっている（図表Ⅲ－２－５）。

図表Ⅲ－２－４ 性、産業別所定内給与額及びその他特別給与額（企業規模計 大阪府）

(男女計) (千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成16年	356.3	832.8	333.1	1,130.7	330.2	825.2	384.5	1,443.8	314.5	862.2
平成17年	357.4	1,003.8	332.6	1,139.5	314.7	949.0	361.7	1,172.3	304.0	803.1
平成18年	377.7	1,063.5	322.3	1,243.9	324.0	1,021.5	361.8	1,386.1	294.3	760.6

(男) (千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成16年	375.9	873.8	358.7	1,231.6	366.5	931.1	467.1	1,845.8	346.2	967.3
平成17年	373.6	1,038.7	358.5	1,263.0	365.4	1,187.4	469.5	1,597.0	342.9	954.1
平成18年	395.0	1,109.4	353.1	1,432.9	370.4	1,232.1	463.6	1,925.8	334.9	944.2

(女) (千円)

	建設業		製造業		卸売・小売業		金融・保険業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額	所定内 給与額	年 間 賞与額
平成16年	233.3	576.2	229.4	723.0	231.0	535.3	271.5	893.2	240.3	615.6
平成17年	225.5	720.4	221.3	607.3	220.7	506.8	249.9	732.4	223.2	489.5
平成18年	244.4	710.7	213.0	573.3	224.8	571.4	254.9	819.0	211.6	386.6

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 日本標準産業分類（平成14年3月 第11回改訂）による分類表示。

(2) 産業別にみた初任給

平成18年の主要産業別の初任給を学歴別にみると、男性は、「高卒」では「運輸業」17万8,600円、「高専・短大卒」では「医療、福祉」18万900円、「大卒」では「サービス業」が21万2,300円で最も高くなっている。女性は、「高卒」では、「製造業」16万100円、「高専・短大卒」では「医療、福祉」17万5,700円、「大卒」では「サービス業」が20万5,400円で最も高くなっている（図表Ⅲ－２－６）。

3 年間労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、事業所規模5人以上では、平成19年の年間総実労働時間は、

全国平均が1,808時間で、前年と比べ3時間減少した。大阪でも1,792時間で、前年と比べ10時間減少した。また、大阪府の規模30人以上では、1,812時間で、前年と比べ32時間減少した。

次に、大阪の年間所定内労働時間の推移を見ると、事業所規模5人以上では、平成19年は1,669時間で、前年に比べ15時間減少した。また、事業所規模30人以上では、1,666時間で、前年に比べ30時間減少した。所定外労働時間については、事業所規模5人以上では、平成19年は123時間で、前年に比べ5時間増加した。一方、30人以上では、146時間で、前年に比べ2時間の減少となった（図表Ⅲ－２－７）。

大阪府総合労働事務所の「平成19年度大阪府労働関係調査」では正社員の労働時間を調べているが（厚生

図表Ⅲ－２－５ 性、学歴別初任給の推移（産業計、規模計 大阪府）

（単位：千円）

	全労働者			男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
平成14年	161.1	168.9	196.0	163.6	168.4	199.5	156.7	169.0	189.6
平成15年	160.4	168.5	198.4	164.1	169.6	203.2	156.6	168.1	191.7
平成16年	159.8	170.1	196.5	163.2	175.1	200.9	155.4	168.1	189.5
平成17年	156.8	172.9	194.6	159.9	175.6	199.6	149.7	171.8	188.4
平成18年 （学歴間格差）	161.5 (81.3)	174.6 (87.9)	198.6 (100.0)	165.3 (81.8)	179.0 (88.5)	202.2 (100.0)	155.7 (80.7)	173.0 (89.6)	193.0 (100.0)
対前年増減率	3.0%	1.0%	2.1%	3.4%	1.9%	1.3%	4.0%	0.7%	2.4%

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表Ⅲ－２－６ 性、学歴、産業別初任給額（大阪府 平成18年）

（単位：千円）

	男性労働者			女性労働者		
	高卒	高専・短大卒	大卒	高卒	高専・短大卒	大卒
産業計	165.3	179.0	202.2	155.7	173.0	193.0
製造業	160.1	172.8	204.5	160.1	165.0	196.2
運輸業	178.6	179.7	196.5	149.0	168.6	185.4
卸売・小売業	164.7	173.1	201.3	156.6	170.6	193.4
医療、福祉	152.0	180.9	187.5	145.1	175.7	187.2
サービス業 （他に分類されないもの）	166.8	176.0	212.3	156.0	171.9	205.4

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

労働省統計ではパートタイム労働者を含んでいる）、それによれば平成19年の大阪府における正社員の年間総実労働時間は、2,120時間27分と前年に比べて13時間52分長くなっている。

これを、企業規模別にみると、「30人～99人規模」で2,132時間54分と最も長く、最も短い「100人～499人規模」2,085時間47分との差は47時間7分となっている。また、産業別に見ると、「飲食店・宿泊業」が2,308時間49分と最も長く、最も短い「複合サービス事業」の1,844時間50分との差は463時間59分となっている（図表Ⅲ－２－８）。

4 週所定内労働時間

平成19年7月末現在、事業所平均の週所定内労働時

間は39時間9分となっており、平成18年の38時間49分に比べ20分長くなっている（図表Ⅲ－２－９）。なお、平成9年4月1日から、これまで適用が猶予されていた事業所についても週40時間労働制が全面的に適用されている。

週所定内労働時間が40時間以下である企業の割合は全体の94.0%を占めている。

これを企業規模別に見ると、「1000人以上規模」が98.0%に対し、「30～99人規模」では90.7%となっており、格差は7.3ポイントとなっている（図表Ⅲ－２－10）。

産業別に見ると、「情報通信業」「金融・保険業」「不動産業」で100.0%となっているのに対し、「飲食店・宿泊業」では83.3%と最も低くなっている（図表Ⅲ－２－11）。

図表Ⅲ－２－７ 年間労働時間の推移（全国・大阪府）

（単位：時間）

		企業規模	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総実労働時間	全国	5人以上	1,828	1,816	1,802	1,811	1,808
		30人以上	1,846	1,840	1,829	1,842	1,850
	大阪	5人以上	1,810	1,810	1,799	1,802	1,792
		30人以上	1,813	1,843	1,843	1,844	1,812
所定内労働時間	全国	5人以上	1,708	1,692	1,678	1,682	1,676
		30人以上	1,700	1,691	1,680	1,687	1,690
	大阪	5人以上	1,700	1,693	1,682	1,684	1,669
		30人以上	1,693	1,700	1,696	1,696	1,666
所定外労働時間	全国	5人以上	120	124	124	129	132
		30人以上	146	149	149	155	160
	大阪	5人以上	110	117	117	118	123
		30人以上	120	143	147	148	146

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」

（注）総実労働時間、所定内労働時間は、年平均月間実労働時間を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。
所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。

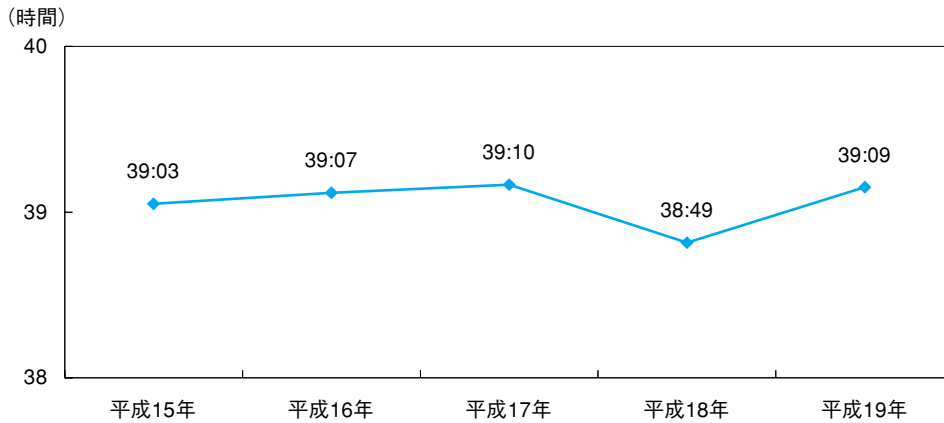
図表Ⅲ－２－８ 正社員の年間労働時間（大阪府）

（単位：時間）

		所定内労働時間	所定外労働時間	年間実労働時間
		時間:分	時間:分	時間:分
全 体 平成18年 平成19年 (労組あり)		1932:24	174:11	2106:35
		1955:32	164:55	2120:27
		1923:40	186:30	2110:10
企業規模	30人～99人	1983:37	149:17	2132:54
	100人～499人	1939:31	146:16	2085:47
	500人～999人	1931:49	181:42	2113:31
	1,000人以上	1925:50	203:33	2129:23
産業分類	建設業	1980:22	217:38	2198:00
	製造業	1967:24	196:36	2164:00
	情報通信業	1892:57	250:37	2143:34
	運輸業	1993:53	262:45	2256:38
	卸売・小売業	1960:27	121:14	2081:41
	金融・保険業	1849:24	144:56	1994:20
	不動産業	1915:10	94:38	2009:48
	飲食店、宿泊業	2157:47	151:02	2308:49
	医療、福祉	1938:55	75:02	2013:57
	教育、学習支援業	1902:54	78:02	1980:56
	複合サービス事業	1829:07	15:43	1844:50
	サービス業	1934:46	166:24	2101:10

資料：大阪府「平成19年度 大阪府労働関係調査報告書」

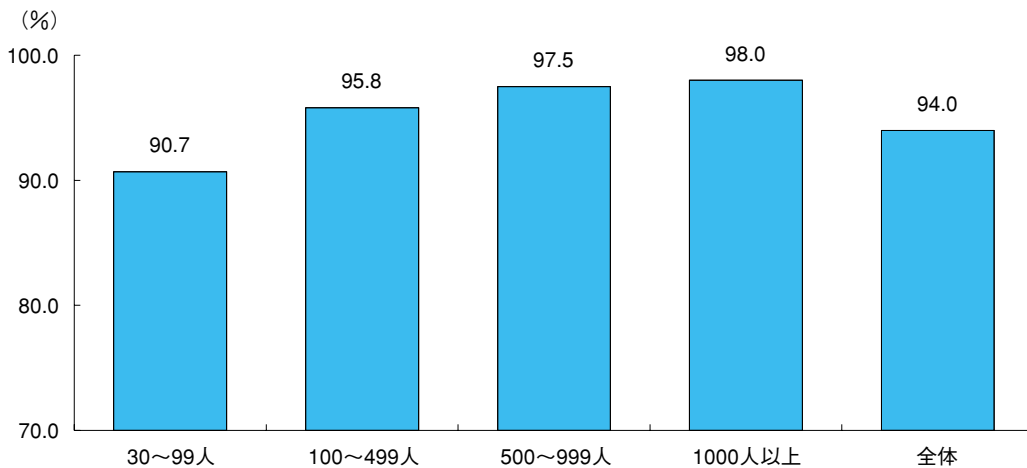
図表Ⅲ－２－９ 週所定内労働時間の推移（大阪府）



資料：大阪府「大阪府労働関係調査報告書」

（注）平成17年以降は、正社員。それ以前は調査事業所で適用される労働者が最も多いものの平均。

図表Ⅲ－２－10 企業規模別週所定内労働時間が40時間以下の割合（正社員 大阪府 平成19年）



資料：大阪府「平成19年度大阪府労働関係調査報告書」

5 週休2日制の普及状況

週休2日制の普及状況について、全国の状況を厚生労働省「平成19年就労条件総合調査」からみると、何らかの週休2日制（完全週休2日制、その他の週休2日制）を実施している企業の割合は、平成19年1月1日現在の状況では88.8%となっており、前年比0.6ポイント低下した（図表Ⅲ－2－12）。

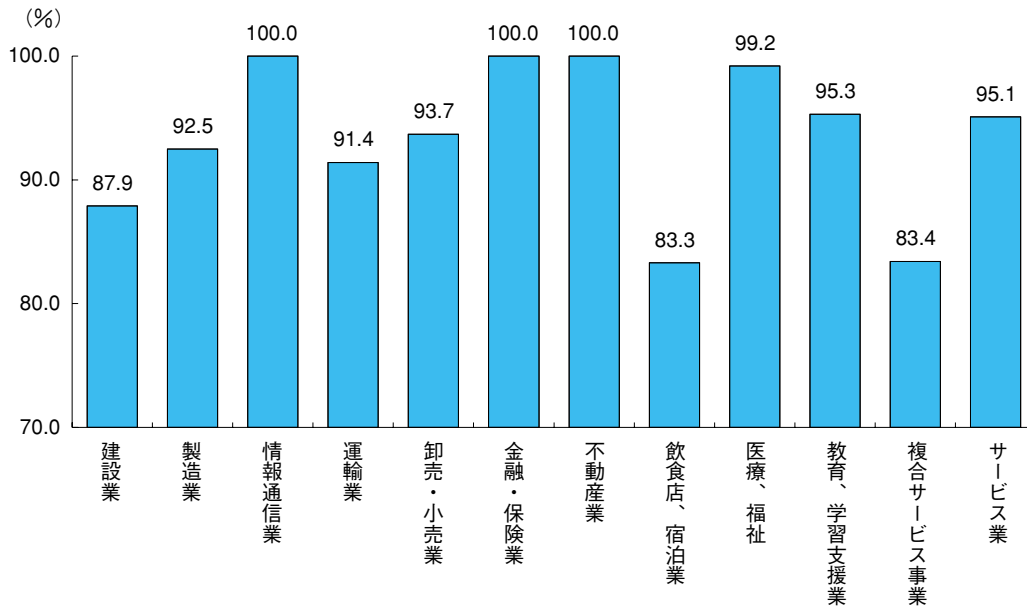
完全週休2日制の実施企業割合は39.3%と、前年に比べ0.3ポイント低下している。完全週休2日制の実施企業割合は、企業規模による格差が大きく、企業規模が「1,000人以上」が72.3%であるのに対し、「30～99

人」では35.0%にしか達していない（図表Ⅲ－2－13）。

何らかの週休2日制の適用を受けている労働者の割合は91.8%、「完全週休2日制」では59.1%であり、労働者の過半数は完全週休2日制となっている（図表Ⅲ－2－14）。

また、大阪の週休体制の状況を正社員でみると、「週休2日制」が90.7%と最も高く、次いで「週休1日制」4.7%、「週休1日半制」2.6%、「週休2日制を超える週休体制」2.0%の順となっており、「週休2日制以上」を実施している企業の割合は全体の92.7%となっている。これを企業規模別にみると、「週休2日制以上」を実施している企業は、「1,000人以上」が98.4%である

図表Ⅲ－２－11 産業別 週所定内労働時間が40時間以下の割合
(正社員 大阪府 平成19年)



資料：大阪府「平成19年度大阪府労働関係調査報告書」

図表Ⅲ－２－12 何らかの週休2日制採用企業割合の推移 (全国)

(単位：%)

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成15年		86.6	92.0	94.7	95.3	88.4
平成16年		88.7	91.5	93.1	95.1	89.7
平成17年		87.8	91.1	94.0	94.2	89.0
平成18年		87.6	93.4	93.9	95.2	89.4
平成19年		87.6	90.5	94.6	93.7	88.8

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

(注) 各年1月1日現在の状況

図表Ⅲ－２－13 完全週休2日制採用企業割合の推移 (全国)

(単位：%)

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成15年		29.2	47.4	59.5	70.6	35.9
平成16年		34.3	45.3	57.6	73.5	39.0
平成17年		35.9	48.1	62.0	74.3	41.1
平成18年		33.3	50.5	60.1	74.2	39.6
平成19年		35.0	42.9	59.8	72.3	39.3

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

(注) 各年1月1日現在

図表Ⅲ－２－14 何らかの週休2日制が適用される労働者の割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模					
	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模	完全週休2日制
平成15年	88.0	91.8	94.7	91.3	91.3	57.1
平成16年	88.0	90.7	93.0	88.7	89.8	56.7
平成17年	87.9	91.6	94.1	91.5	91.2	60.4
平成18年	87.9	93.6	93.3	93.6	92.2	60.2
平成19年	89.3	91.2	94.8	92.2	91.8	59.1

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

（注）各年1月1日現在の状況

図表Ⅲ－２－15 週休制の形態（正社員 大阪府 平成19年）

区分	合計	週休1日制	週休1日半制	週休2日制	週休2日制						週休2日制を超える週休制	
					完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全体	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％	％
平成18年	100.0	4.2	2.8	89.2	58.8	7.4	6.0	6.4	1.7	8.9	3.8	
平成19年	100.0	4.7	2.6	90.7	59.4	6.6	6.9	5.8	1.3	10.6	2.0	
（労組あり）	100.0	3.1	2.3	92.2	67.7	4.7	4.7	2.9	1.2	10.9	2.5	
企業規模	30人～99人	100.0	7.5	2.9	88.6	49.5	8.2	10.5	8.6	2.0	9.8	1.0
	100人～499人	100.0	3.9	3.5	90.0	59.4	6.1	6.3	5.5	0.8	12.0	2.5
	500人～999人	100.0	2.6	1.3	94.8	68.0	6.5	2.6	2.6	0.7	14.4	1.3
	1,000人以上	100.0	0.3	1.2	94.7	78.9	3.7	1.5	1.2	0.6	8.7	3.7
産業分類	建設業	100.0	8.6	—	90.5	64.8	3.8	10.5	3.8	2.9	4.8	1.0
	製造業	100.0	1.4	1.4	95.1	56.1	11.4	7.6	6.5	0.3	13.3	2.2
	情報通信業	100.0	—	—	100.0	93.2	4.1	—	2.7	—	—	—
	運輸業	100.0	5.7	3.2	86.1	40.5	10.1	8.9	5.1	4.4	17.1	5.1
	卸売・小売業	100.0	6.8	0.8	90.7	64.4	5.3	4.0	7.0	1.0	9.0	1.8
	金融・保険業	100.0	—	—	100.0	96.2	1.9	1.9	—	—	—	—
	不動産業	100.0	—	—	100.0	75.0	5.0	15.0	—	—	5.0	—
	飲食店、宿泊業	100.0	9.5	2.4	88.1	61.9	—	4.8	2.4	2.4	16.7	—
	医療、福祉	100.0	4.6	8.3	84.3	43.1	5.6	11.6	7.4	0.9	15.7	2.8
	教育、学習支援業	100.0	10.5	11.6	75.6	44.2	2.3	4.7	7.0	4.7	12.8	2.3
	複合サービス事業	100.0	—	—	100.0	66.7	16.7	—	—	—	16.7	—
サービス業	100.0	4.1	1.8	92.8	66.7	5.9	7.7	5.9	—	6.8	1.4	

資料：大阪府「平成19年度大阪府労働関係調査報告書」

のに対し、「30～99人」では89.6%になっている。

また、産業別にみると、「週休2日制」が、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「複合サービス

業」では100%となっている。一方、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」は、それぞれ75.6%、84.3%にとどまっている（図表Ⅲ－２－15）。

6 年次有給休暇取得状況

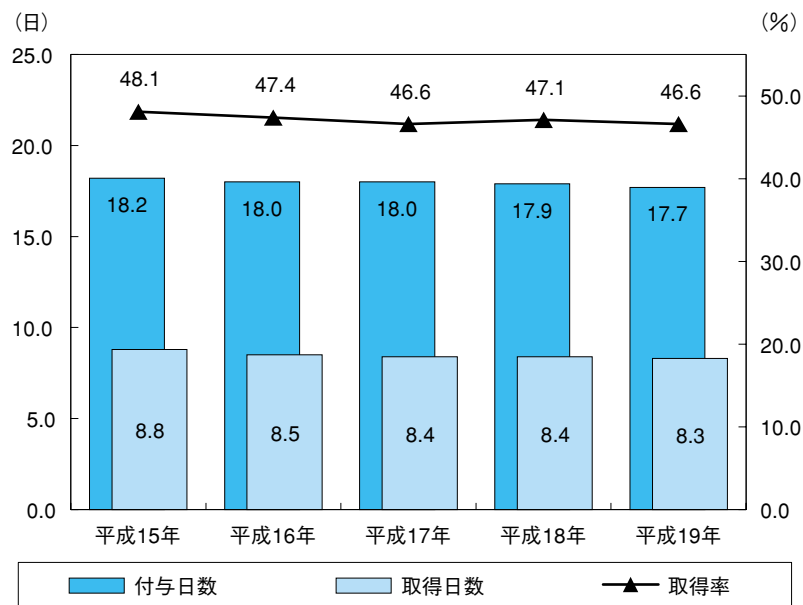
年次有給休暇の取得状況について、全国の状況を厚生労働省「平成19年就労条件総合調査」からみると、平成18年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く）は、労働者一人平均17.7日となっており、うち労働者が取得した日数は8.3日で、前年に比べ0.1日減少した。また、取得率（付与日数に対する取得日数の割合）は46.6%となり、前年に比べ0.5

ポイント低下した（図表Ⅲ-2-16）。

府内の状況を「平成19年度大阪府労働関係調査」からみると、1年間の正社員の年休付与日数（繰越日数を除く）は18.00日、取得日数は8.79日、取得率は48.8%となっている。

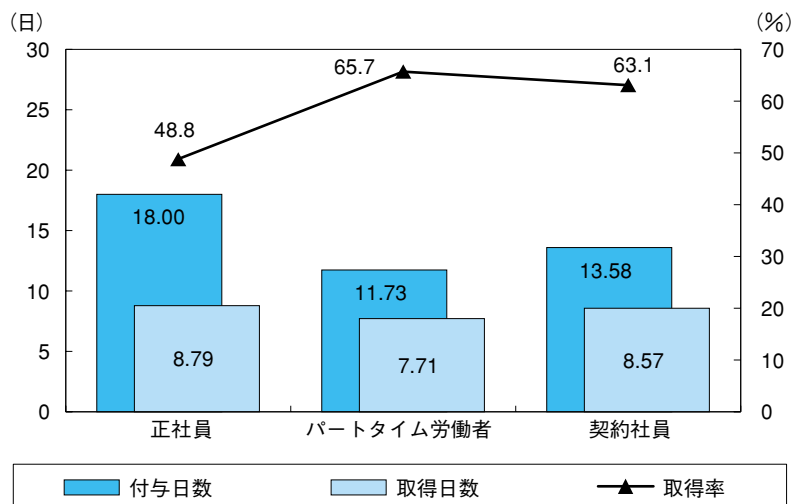
また、パートタイム労働者では、年休付与日数11.73日、取得日数7.71日、取得率65.7%、契約社員では、年休付与日数13.58日、取得日数8.57日、取得率63.1%となっている（図表Ⅲ-2-17）

図表Ⅲ-2-16 労働者1人平均年次有給休暇の推移（全国）



資料：厚生労働省「就労条件総合調査」

図表Ⅲ-2-17 労働者1人平均年次有給休暇の状況（大阪府）



資料：大阪府「平成19年度大阪府労働関係調査報告書」